



連合愛知

- ・ 労災の防止
- ・ 快適な職場
- ・ 心身の健康

# センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター  
〒456-0002  
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18  
ワークライフプラザれあろ3F  
TEL(052)684-0003  
FAX(052)684-0303  
連合愛知ホームページからも閲覧できます  
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

## 理事長あいさつ



持田理事長

新年明けまして  
おめでとうございます。

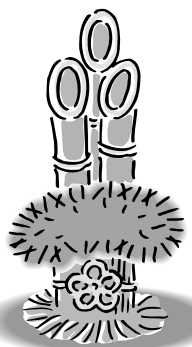
連合愛知構成組織の皆さんにおかれは、穏やかで希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろより安全衛生センターの諸活動にご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、昨年の愛知県下における労働災害は、11月末時点の速報値で休業4日以上の災害が5,169件、うち死亡災害が32件となっています。災害の発生そのものは、ここ数年減少傾向にあるとは言え、未だに32名もの尊い命が工作中に失われています。

このような状況は何としてでも改善していかなければなりませんし、われわれ労働組合にとって、組合員が安心して働くことの出来る職場環境の構築は、最も基本的な使命であるといえます。

安全衛生センターは、今年度も「労災の未然防止、健康づくり活動の推進」、「安全衛生活動のレベルアップ」、「活動に役立つ情報提供と啓発活動」などを通じて、勤労者・県民の生命と健康を守る取り組みを推進していく所存です。

各構成組織におかれては、引き続き、安全衛生センターの活動に対するご理解とご協力をお願いいたしますとともに、2017年の年頭にあたり、各企業・事業所の職場で働く全ての仲間の安全と健康を祈念し、新年のご挨拶といたします。



### 安全衛生のレベルアップを目指し

#### 連合愛知安全衛生センター第28回定期総会を開催

11月30日(水)に第28回定期総会を開催し代議員・傍聴者、安全衛生センター理事など総勢61名が参加した。安全衛生センターを代表して持田理事長



から愛知労働局管内における労働災害において、死亡者数は減少しているものの災害数では増加しており、業務上の疾病は2010年から減少している。また、これまで労働保険の取り組みを強化し全国からも注目されてきたが、より一層の未然防止に取り組みたいとあいさつがあった。



土肥会長

来賓の土肥会長からは、過労死防止対策、長時間労働の是正に向けた取り組みの提起、高橋専門官からは、増加する第3次産業の災害内容の特徴など紹介を受けた。続いて、本総会に連合本部および東海ブロックからメッセージが寄せられ前野所長が披露した。

酒井事務局長からは、2016年度活動の5つの柱とした①労災の未然防止・健康づくり活動の推進②安全衛生活動のレベルアップ③活動に役立つ情報提供と啓発活動④労働保険の加入促進



高橋専門官

と事務サービスの拡大⑤県民に開かれた活動について報告した。また安全衛生担当者研修会や労災防止キャンペーン、職場パトロール研修について報告した。

その後、これまでの取組の維持向上を目指した2017年度活動計画案・予算案・規約改正案(マイナンバー制度実施に伴う)の提案を行った。総会議長に選出されたゴム連合の平見代議員の的確な議事運営により報告・議案すべてが満場一致で確認された。



酒井事務局長

なお、役員改正年度ではないが、今総会をもって前野所長が退任し、新たに伊藤所長が就任した。



平見代議員(議長)



伊藤所長

### 連合愛知「2016エイズデーフォーラム」の開催

～先進国の中で唯一日本だけが増加～

エイズ予防に対する県民の関心を高める活動とした取り組みを継続し、エイズに対する知識・予防、偏見をなくし理解を深めることを目的に、「世界エイズデー」(12月1日)前日に開催した連合愛知安全

衛生センター定期総会前段に実施した。本年度については①冊子による啓発「HIV/AIDSの基礎知識」②DVDによる啓発「Let's Talk-Let's Go in-For Testing.」(話をしよう!検査に行こう!)を実施した。



(エイズについて伝えたいメッセージ)

①「HIV検査は、全国の保健所等で無料・匿名で受けられる」是非とも活用を。②検査を受けることは、自分のためにも相手のためにも大切「身体の状態を知ることが自然にケアをしている。」③予防は大切、もし感染しても、早く分かればいろいろな治療方法が可能になり私生活に支障はでません。「エイズは怖くない、死なない」④一人ひとりが「HIV感染症とエイズを正しく理解すること」で偏見・差別が解消される。⑤HIV感染ルートは3つ「性行為による感染、血液を介しての感染、母子感染」です。悩む前にご相談を。

## ～2017年1月1日より、65歳以上の被保険者も各給付金の対象となります～

### 【その1】 高齢求職者給付金について

雇用保険の適用が65歳以上に変わった! 2017年1月1日から、65歳以上の方も「高齢求職者給付金」として雇用保険の適用対象となるため、高齢被保険者として離職した場合、受給要件を満たすごとに、給付金が支給されます。(年金と併給可) 給付金を受けるには、離職後に住居地を管轄するハローワークに来所し、求職の申し込みをしたうえで、受給資格の決定(※1)を受ける必要があります。その後、ハローワークから失業の認定を受ければ被保険者であった期間に応じた金額(※2)が支給されます。

(※1) 受給資格の決定には、次の要件が必要です。

①離職していること②積極的に就職の意思があり、いつでも就職できるが仕事が見つからない状態にあること③離職前1年間に雇用保険に加入していた期間が通算して6か月以上あること。

(※2) 被保険者期間により給付金額が決まる。

①被保険者であった期間が1年以上の場合⇒基本手当日額の50日分、1年未満の場合⇒基本手当日額の30日分、が一時金として支給される。

②基本手当日額は、離職前6か月の賃金総額を180で割った額の約50%～80%(上限が6,370円)

### 【その2】 育児休業・介護休業給付金について

2017年1月1日以降に高年齢被保険者として、育児休業や介護休業を新たに開始する場合も、要件を満たせば育児休業給付金、介護休業給付金の支給対象となります。(※育児休業給付金の対象となる子の範囲が養子縁組里親、養育里親等も対象となり、介護休業給付金の孫は「同居かつ扶養」の要件が廃止され拡大されました。)



### 【その3】 教育訓練給付金について

2017年1月1日以降に厚生労働大臣が指定する教育訓練を開始する場合は、教育訓練を開始した日において高年齢被保険者である方または高年齢被保険者として離職日の翌日から教育訓練の開始日までの期間が1年以内の方も、要件を満たせば教育訓練給付金の支給対象となります。

(詳しくはハローワークにお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページをご参照ください。)



## 「安全ファースト1月 ・冬季の安全運転」



交通事故は年末年始(12月1月)に多くなる傾向にあります。今回は冬季安全運転のポイントを紹介いたします。

#### 【安全運転のポイント】

●出発前準備: 目的地方面の交通情報や降雪等気象情報の収集・タイヤの摩耗状態、タイヤチェーン(スタッドレスタイヤ)の携行と装着の確認をする。

#### 【スピン・スリップの回避】

●急ハンドル、急ブレーキ、急発進を避ける。

#### 【凍結場所の注意】

●橋の上、日陰、交差点、カーブの手前などは凍結しやすいので減速し徐行運転を心がける。



仕事もレジャーも安全に気を付けましょう!